

※講師及び開催日は変更することがあります。

研修名	林業架線作業主任者育成研修		C 2
お薦めポイント	<p><b>タワーヤーダや集材機等を使う現場には林業架線作業主任者の常駐が必要。長期の研修ですが、架線現場の班長・担当者は受講必須です！あわせてフルハーネスの特別教育も修了しておきましょう。</b></p>		
背景と目的	<p>車両系機械での集材作業が困難な急傾斜地等においては、架線集材による効率的な作業システムが必要となります。機械集材装置や運材索道の組み立て、解体等の作業、及び機械集材装置や運材索道を用いた集運材の作業を行う場合は、林業架線作業主任者免許を受けた者から作業主任者を選任しなければならないと労働安全衛生規則で定められています。また高所での作業でフルハーネスを使用する場合は特別教育を受けなくてはなりません。</p>		
到達目標	<p>これから増える大径木や皆伐現場での運の案に用いられる集材機を用いた現場において、一定規模の架線集材で常駐が必要である林業架線作業主任者免許の取得を目指す。フルハーネス型墜落抑止用器具の特別教育を修了する。</p>		
受講要件	<p>①愛知県内で、森林・林業に携わっている者 ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者 ③フルハーネス特別教育については林業架線業務に携わっている者</p>		
定員	10名（最少催行人数3名）		
開催場所	愛知県森林・林業技術センター		
講師	<p>林業架線技士 株式会社緑豊 天野昭浩 氏 社会保険労務士 森川郁彦 氏 愛知県森林・林業技術センター職員 一般財団法人中小建設業特別教育協会 満田守雄 氏</p>		
開催日	<p>【講義】6/12(金)、6/15(月)～6/19(金)、6/22(月)・6/23(火)（8日：53時間） 【フルハーネス型墜落抑止用器具特別教育】7/24(金)（1日：6時間） 【実技】7/27(月)～7/30(木)、8/3(月)～8/7(金)（9日：59時間）</p>		
内容	講義	<p>関係法令、機械集材装置及び運材索道、林業架線作業に関する知識、林業架線作業に必要な力学に関する知識（修了試験あり）</p>	
	フルハーネス	<p>高所でフルハーネス型墜落抑止用器具を装着して作業を行うための特別教育</p>	
	実技	<p>索張り及び控えの取り方並びに点検、支柱・搬台等の作り方及び点検、機械集材装置及び運材索道の主要機器の据え付け方法及び点検、主索の安全係数の点検、鋼索の止め方及び継ぎ方、重量目測、荷かけ及び荷外し、運転実習、撤収</p>	
教材	<p>・林業架線作業主任者テキスト（林業・木材製造業労働災害防止協会） ・配付資料</p>		
備考	<p>・本研修修了者は、林業架線作業の実務経験が2年以上あれば、林業架線作業主任者免許の取得申請が可能です。 ・フルハーネス型墜落抑止用器具の特別教育のみ受講の場合、上記は対象外です。 <b>※令和8年度より2年に1回の開催となります。</b></p>		
			
先柱・元柱の設置		運材索道の組み立て実習	
		集材機の運転実習	